

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年5月31日

【事業年度】 第44期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社きょくとう

【英訳名】 Kyokuto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 牧 平 年 廣

【本店の所在の場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 弓 削 道 哉

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 弓 削 道 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	6,679,900	6,618,536	4,884,515	4,580,751	4,688,683
経常利益又は 経常損失() (千円)	332,403	171,997	519,275	371,822	93,319
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	120,673	49,811	869,123	784,151	169,780
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)				-	-
資本金 (千円)	555,092	555,092	555,092	555,092	555,092
発行済株式総数 (株)	5,551,230	5,551,230	5,551,230	5,551,230	5,551,230
純資産額 (千円)	3,631,139	3,583,348	2,597,228	1,926,265	1,776,956
総資産額 (千円)	4,960,080	4,913,356	4,147,022	3,779,021	3,773,299
1株当たり純資産額 (円)	690.16	681.08	493.65	366.12	337.74
1株当たり配当額 (円)	11.00	11.00	6.00	6.00	6.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(5.50)	(5.50)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	22.93	9.46	165.19	149.04	32.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	73.2	72.9	62.6	51.0	47.1
自己資本利益率 (%)	3.3	1.4			
株価収益率 (倍)	25.2	48.1		-	-
配当性向 (%)	48.0	116.2		-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,141	78,471	499,970	135,953	249,866
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,226	306,049	34,532	46,205	100,152
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,095	30,109	237,154	114,224	248,023
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	963,712	706,025	408,676	340,742	442,737
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	263 〔737〕	252 〔737〕	230 〔629〕	186 〔515〕	161 〔400〕
株主総利回り (%)	86.0	69.6	76.7	71.3	72.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	690	647	552	528	494
最低株価 (円)	511	450	350	452	424

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 4 第42期、第43期、第44期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第42期、第43期、第44期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、創始者牧平年廣が1964年6月に福岡市井尻(現：福岡市南区井尻)に「福岡ペビーランドリー企業組合」を設立し、ホームクリーニングのサービスを開始しました。その後地域毎に有限会社の形態で運営を行い、団体名を企業組合極東化学ドライに変更しております。

その後の沿革は次の通りであります。

- 1980年7月 極東クリーニングのグループ企業の統括管理等を目的に(株)きょくとうを設立
〔グループ企業〕
(有)極東化学ドライ宇美 (有)極東化学ドライ中央ショップ (有)極東化学ドライ博多
(有)極東化学ドライ西部 (有)極東化学ドライ原ショップ (有)極東化学ドライ春日原
(有)極東化学ドライ日佐 (有)極東化学ドライ原町
- 1983年3月 直営の七隈工場(福岡市西区)と粕屋工場(福岡県粕屋郡)を組織変更し、(有)極東化学ドライ七隈と
(有)極東化学ドライ粕屋を設立
- 1983年6月 直営の糸島工場(福岡県糸島市)を組織変更し、(有)極東化学ドライ糸島を設立
- 1984年3月 直営の東部工場(福岡市東区)を組織変更し、(有)極東化学ドライ東部を設立
- 1987年3月 直営の田隈工場(福岡市西区)を組織変更し、(有)極東化学ドライ田隈を設立
直営の中広工場(広島市西区)を組織変更し、(有)極東化学ドライ中広を設立
- 1989年3月 直営の大橋工場(福岡市南区)を組織変更し、(有)極東化学ドライ大橋を設立
- 1990年3月 直営の観音工場(広島市西区)を組織変更し、(有)極東化学ドライ観音を設立
鳥取県米子市に40%出資会社(有)マックドライ設立
- 1990年5月 福岡市西区に(有)極東化学ドライ拾六町を設立
直営の篠栗工場(福岡県粕屋郡)を組織変更し、(有)極東化学ドライ篠栗を設立
- 1992年3月 機能的かつ効率的な事業活動を行う目的で、19の有限会社を(株)きょくとうに合併し、それぞれを工場として営業する。
- 1994年8月 福岡市博多区大字金隈551-1(現住所：福岡市博多区金の隈一丁目28番53号)に、本社ビルを新築し移転
- 1995年3月 中国・四国・関西地区等に地盤をもつ同業16社と合併。これにより、宇部工場(山口県宇部市)、
防府工場(山口県防府市)、山口工場(山口県山口市)を取得
- 1995年11月 上記の合併会社のうち関西・四国地区の4社を合併解消により分離、その他9社についても合併
解消手続開始。
- 1996年10月 上記合併会社のうちその他の9社について合併解消による分離完了
- 1997年3月 福岡県筑後市に100%出資子会社の(株)ビッグペリージャパンを設立
- 1997年4月 大阪府堺市(2001年6月1日大阪市住之江区に移転)に当社33.3%出資の(株)マックスシステムを設
立
- 1998年3月 ドライブスルー方式の店舗を併設する上峰プラント(佐賀県三養基郡)を設置
- 1999年6月 福岡県宗像郡(現住所：福岡県福津市)に、『100円クリーニング』の店舗を併設した福岡プラ
ント(工場)を設置
- 1999年10月 子会社である(株)ビッグペリージャパンを吸収合併
- 2000年12月 「100円クリーニング」フランチャイズ展開開始
- 2001年9月 「100円クリーニング」フランチャイズ第1号店が茨城県龍ヶ崎市の開設
- 2001年12月 子会社(株)マックスシステムの株式を100%取得
- 2002年3月 神奈川県川崎市に、関東第1号工場となる川崎プラント(2010年2月に閉鎖)を設置
- 2002年4月 日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
- 2002年9月 佐賀県小城市(現住所：佐賀県小城市)に、小城プラントを設置
- 2004年4月 営業譲受けにより、久々知工場(兵庫県尼崎市)、尼崎工場(兵庫県尼崎市)(2010年2月に閉
鎖)、川西プラント(兵庫県川西市)(2006年2月に閉鎖)を取得

2004年10月 営業譲受けにより、阿佐ヶ谷ユニット（東京都杉並区）、西宮工場（兵庫県西宮市）を取得
2004年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場
佐賀県唐津市に、唐津プラントを設置
2005年1月 子会社である㈱マックスシステムを吸収合併
2005年3月 東京都練馬区に、井草ユニット（2022年2月に閉鎖）を設置
2005年5月 神奈川県横浜市に、新横浜プラント（2010年2月に閉鎖）を設置
2007年2月 営業譲受けにより、和光工場（埼玉県和光市）を取得
2007年3月 福岡市中央区に、大手門プラントを設置
東京都町田市に、町田プラント（2010年2月に閉鎖）を設置
2007年10月 営業譲受けにより、足立工場（東京都足立区）（2015年2月に閉鎖）を取得
2007年12月 営業譲受けにより、守口工場（大阪府守口市）（2010年2月に閉鎖）を取得
2008年5月 営業譲受けにより、春日プラント（福岡県春日市）（2010年2月に閉鎖）を取得
2010年3月 横浜市鶴見区に、鶴見工場（2020年10月に閉鎖）を設置
横浜市都筑区に、港北工場を設置
2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）
に株式を上場
大阪府豊中市に、豊中プラント（2022年6月に閉鎖）を設置
2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の
統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
東京都稲城市に、稲城プラントを設置
2010年11月 福岡市博多区に、博多プラントを設置
2011年3月 福岡県太宰府市に、水城プラントを設置
2012年8月 福岡県久留米市に、久留米プラント（2020年9月に閉鎖）を設置
2012年9月 福岡市西区に、伊都プラントを設置
広島県尾道市に、尾道プラント（2019年5月に閉鎖）を設置
2012年10月 東京都板橋区に、板橋プラントを設置
2013年2月 営業譲受けにより、神戸工場（兵庫県神戸市）（2020年7月に閉鎖）を取得
2013年3月 広島市南区に、東雲プラント（2020年8月に閉鎖）を設置
2013年4月 営業譲受けにより、西足立プラント（東京都足立区）を取得
2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）
に株式を上場
2013年12月 広島市西区に、中広工場を設置
2015年10月 大阪市大正区に、大正工場（2019年8月に閉鎖）を設置
2016年4月 営業譲受けにより、堺A工場（大阪府堺市）（2020年9月に閉鎖）を取得
2019年7月 東京都板橋区に、板橋アネックス工場（2020年8月に閉鎖）を設置

3 【事業の内容】

当社は、ホームクリーニングを主たる業務としております。

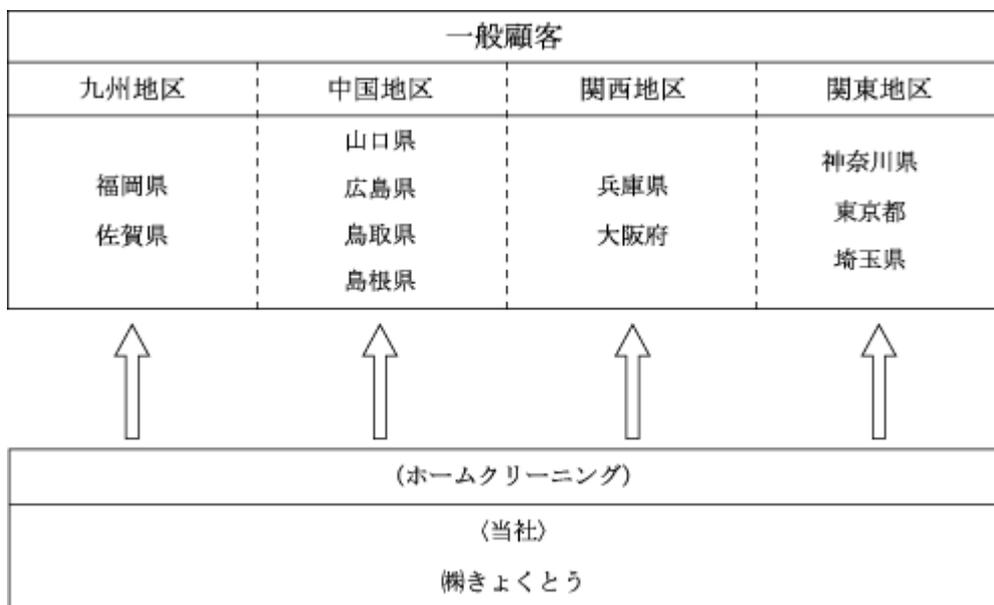
なお、当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当社の事業内容は以下の通りであります。

ホームクリーニング	ドライクリーニング	ウール、絹、一部化繊等の水が使えない素材の製品を石油系溶剤にオゾンを混入して洗浄し、仕上げる方法。(背広、スカート、セーター等対象)
	ランドリー	木綿、麻、一部化繊等の素材の製品を、温水に洗剤等を溶かし洗濯機で洗浄し、仕上げる方法。(ワイシャツ等対象)
	商品その他の売上	取次営業所等への販促品の販売及び当社特別会員の年会費

(注) 特別会員は一般顧客が営業所において年会費を払って入会をして頂く制度であり、会員特典としては、クリーニング料金の10%(プラチナ会員は15%)割引(100円クリーニングショップ、外注品及び特殊品を除く)を行い、また、メンバーズクーポンで、様々な割引サービス(毎月1日~10日迄に使える「割引サービス券」、お好きな時に使える「スペシャルサービス券」、お誕生日日に使える「半額サービス券」)を実施しております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



当社の営業形態別店舗数は、次のとおりであります。

(2023年2月28日現在)

経営形態	営業形態	店舗数
直営店	一般店	24
	マックス店	69
	100円クリーニングショップ	24
	スリープライスショップ	12
準直営店	一般店	10
	マックス店	149
	100円クリーニングショップ	64
	スリープライスショップ	28
取次店	一般店	58
	マックス店	7
	100円クリーニングショップ	5
	スリープライスショップ	
合計		450

- (注) 1 上記経営形態の特徴は次のとおりであります。
- ・直営店とは、当社の所有する店舗又は当社が賃貸契約をした店舗で、当社の従業員が営業している店舗。
 - ・準直営店とは、当社の所有する店舗又は当社が賃貸契約をした店舗で、当社と営業契約を結んだ契約者が、営業している店舗。なお、当社は売上高に応じた手数料を契約者に支払います。
 - ・取次店とは、当社と営業契約を結んだ契約者が所有する店舗又は契約者が賃貸契約をした店舗で、契約者が営業している店舗。なお、当社は売上高に応じた手数料を契約者に支払います。
- 2 上記営業形態の特徴は次のとおりであります。
- ・マックス店とは、仕上げ時間の指定(例：午前11時までの商品受付は午後5時の引渡し可能)、長時間営業(例：午前8時から午後8時まで)及び日曜・祝祭日営業などの営業形態をとる店舗。
 - ・100円クリーニングショップとは、一部の特殊品(外注品を含む)を除き、クリーニング料金が1点100円(消費税等を除く)の店舗。
 - ・スリープライスショップとは、一部の特殊品(外注品を含む)を除き、1点のクリーニング料金が商品により150円、250円、350円に限定された店舗。
- 3 外交(1名)については、取次店の一般店に含めております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2023年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
161 [400]	45.8	13.3	3,693,375

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員(5時間換算)を外書に記載しております。
4 当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。
5 前事業年度末に比べ従業員数が25名減少しておりますが、主として自己都合退職によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社の品目別、営業形態別及び地域別に記載しております。また、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析についても、セグメント毎の記載はしていません。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として

「融和」：お客様・営業所・社員間の融和を図り、相互の強い信頼と協調を築き上げる。

「変革」：自己を変えることによって組織を変え、組織の力を持って業界の変革を目指す。

「貢献」：知識と技術でお客様のクリーニングライフをお手伝いし、社会に貢献する。

を掲げ、お客様第一主義を基本的な経営方針としております。

その経営方針を具体的に実現するための基本方針として

品質の追求

サービスの追求

清潔さの追求

存在価値の追求

の実践を心がけ、企業活動を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益性重視の経営理念に基づき、生産性の向上、販売管理費の統制や付加価値の高いサービスを提供することによって、売上高伸長率5%及び売上高経常利益率8%を目指し、常に収益の改善に努め、株主の皆様に応えられる企業経営に取り組んでまいります。

(3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

当社は、3年目となるコロナ禍の影響を引き続き受け、加えて急激な円安による為替相場の変動やウクライナ情勢により資源価格が上昇するなど、厳しい経営環境の中で経営を行ってまいりました。

このような経営環境下において、継続して取り組んできた様々な改革や効率化による効果も見られる中で、2023年度は、コロナ禍の内向き（守り）の意識をリセットし、外向き（攻め）の意識にチェンジしていくために、再度、成長・拡大を基本方針として次の課題に取り組んでまいります。

拡大路線への回帰と収益力の強化

事業領域の拡大、構造改革の推進、新規出店とM&Aの推進

D X（デジタルトランスフォーメーション）によるお客様第一主義の実践

デジタル会員制度の拡充、従業員満足度（E S）の向上からの顧客満足度（C S）の向上、統合基幹システム（E R P）の構築

ダイバーシティ&インクルージョン推進

女性の活躍と女性管理職比率の向上、全世代オールジェネレーションで活性化を実現、S D G s 及びE S G（環境・社会・ガバナンス）の具現化

当社は、引き続き構造改革を行い安定した収益基盤の構築と企業価値の向上に取り組み、「融和」・「変革」・「貢献」の経営理念のもと、2022年に策定した中期経営計画の実現に取り組んでまいります。

(対処すべき課題)

不祥事に対する対応

当社が受給した雇用調整助成金の不正受給について、特別調査委員会の調査報告書に再発防止策として経営改善へ向けた提言がされております。この調査結果を真摯に受け止め、社内に再発防止委員会を設置し、経営改善に向けた具体的な再発防止策を策定し、最重要課題として取り組んでまいります。

(ア) コンプライアンス意識向上のための取り組み

トップメッセージの発信
コンプライアンス教育・研修の実施
コンプライアンス委員会の設置

(イ) 内部監査機能の見直し・強化

(ウ) 内部通報制度の実効性の確保

(エ) 財務報告に影響のある新規取引や非定型取引に対するリスク管理体制の強化

リスク管理委員会の設置

リスクが高いと考えられる取引に対する決算体制の強化

上記の通り、コーポレートガバナンス及び内部統制を更に強化し、株主の皆様、お客様、そして全てのステークホルダーの皆様の信頼回復とご期待に応えられるよう社員一丸となって取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

季節変動に伴うリスク

家庭用衣料の洗濯を主体とするホームクリーニング業界では、冬物から夏物への衣更えの時期が重衣料を中心として数量、金額共に最必要期を迎えます。当社では、最必要期が上半期に当たることから売上高及び利益が上半期に偏る傾向があり、この最必要期の結果が、通期の業績に大きく影響する可能性があります。

クリーニング需要の減少によるリスク

一般家庭のクリーニング需要は、1993年をピークに減少傾向が続いております。今後においても、消費者の節約志向に伴う個人消費の低迷や少子高齢化によりクリーニング需要の減少等が当分継続すると思われれます。

当社としては、家庭内に収まった洗濯物を如何に引き出すか、その為には、お客様第一主義に徹し、品質とカウンターサービスの向上に努めてまいります。

法的規制等によるリスク

当社のクリーニング工場及びプラントは、建築基準法により商業地域や住居地域での引火性石油溶剤の使用が禁止されております。

当社としては、関係省庁の基本方針に基づき、早急に改善を推進してまいります。

この取り組みにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、感染抑制と経済活動の両立が進む中、今後、感染拡大により行動制限が行われた場合は、当社の業績及び財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、感染抑制と経済活動の両立が進む一方で、急激な円安による為替相場の変動やウクライナ情勢等を受けた資源価格の上昇など、国内経済は不安定な状況となりました。

当社におきましても、3年目となるコロナ禍の影響を引き続き受け、加えて、原材料費やエネルギーコストが上昇するなど、厳しい経営環境で推移しました。

このような経営環境の中、当社は、特別会員数と需要の増大を目的に販促活動を計画的に実施しました。具体的には、洋服の詰め放題「満服袋サービス」やサービスチケットの利用を推進しました。また、「洋服のリフォーム」と「スニーカークリーニング」の販売を強化し、スニーカークリーニングは、7月より撥水加工の販売を開始しました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は4,688,683千円と前事業年度と比べ107,931千円（2.4%）の増収となりました。

利益につきましては、前事業年度から実施している工場と店舗の統廃合による事業効率化の効果もあり、営業損失は177,918千円と前事業年度の営業損失442,505千円と比較して減少、経常損失は93,319千円と前事業年度の経常損失371,822千円と比較して減少、特別損失として雇用調整助成金の不正受給に伴う違約金及び延滞金96,573千円、減損損失26,539千円を計上したことなどにより当期純損失は169,780千円となり、前事業年度の当期純損失784,151千円と比較して減少しました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a 生産実績

当社においては、基本的に受注、即生産、販売となりますので記載を省略しております。

b 受注実績

当社においては、基本的に受注、即生産、販売となりますので記載を省略しております。

c 販売実績

(品目別売上実績)

品目	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) (千円)	前事業年度比(%)
ドライクリーニング	3,484,173	104.6
ランドリー	1,071,770	96.2
小計	4,555,943	102.5
商品その他の売上	132,740	98.1
合計	4,688,683	102.4

(注) 商品その他の売上とは取次店・準直営店への販促品等の売上及び特別会員の年会費(会員カード売上)などであり
ます。

(営業形態別売上実績)

営業形態	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
	店舗数	売上高(千円)	前事業年度比(%)
一般店	92(7)	449,932	102.1
マックス店	225(9)	2,519,649	101.3
100円クリーニングショップ	93(1)	1,160,347	107.0
スリープライスショップ	40(2)	411,380	98.3
その他	- (-)	14,633	109.7
合計	450(19)	4,555,943	102.5

(注) 1 店舗数には期末付での閉鎖店を含んでおりません。

2 ()は前期末に対する増減であります。

3 営業形態のその他は、コインランドリー及び宅配クリーニング等であります。

(地域別売上実績)

地域		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
		工場数	店舗数	売上高(千円)	前事業年度比 (%)
福岡県	福岡市内	9(-)	102(3)	968,001	101.0
	福岡市以外	8(1)	89(4)	902,192	103.0
	小計	17(1)	191(7)	1,870,193	102.0
佐賀県		4(-)	31(1)	311,355	105.8
山口県		3(-)	33(-)	305,791	106.0
広島県		3(1)	33(-)	267,672	94.8
島根県		2(-)	21(-)	145,967	99.4
兵庫県		2(-)	32(4)	274,697	112.5
大阪府		3(1)	38(11)	467,289	92.1
神奈川県		1(-)	12(1)	221,057	127.5
東京都		4(1)	45(4)	523,464	96.2
埼玉県		1(-)	14(1)	168,454	129.2
合計		40(4)	450(19)	4,555,943	102.5

- (注) 1 店舗数には期末付での閉鎖店を含んでおりません。
2 ()は前期末に対する増減であります。
3 地域別売上は、工場所在地で分類しております。

財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて2,359千円減少し、719,336千円となりました。これは、現金及び預金が101,994千円、売掛金が17,652千円増加したものの、短期貸付金が107,084千円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて3,362千円減少し、3,053,963千円となりました。これは、土地が87,258千円、投資不動産が42,960千円、差入保証金が25,154千円減少したものの、投資有価証券が88,470千円、長期貸付金が81,835千円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて5,721千円減少し、3,773,299千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて545,839千円増加し、1,220,723千円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が21,184千円減少したものの、未払金が488,370千円、前受金が54,788千円、未払消費税等が17,577千円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて402,252千円減少し、775,620千円となりました。これは、役員退職慰労引当金が28,284千円増加したものの、長期未払金が246,235千円、長期借入金が190,020千円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて143,587千円増加し、1,996,343千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて149,309千円減少し、1,776,956千円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が88,184千円増加したものの、利益剰余金が237,481千円減少したことによります。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ101,994千円（29.9%）増加し、当事業年度には442,737千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、249,866千円（前事業年度は135,953千円の支出）となりました。

支出の主な内訳は、税引前当期純損失136,996千円、固定資産売却損益56,727千円、売上債権の増加額17,652千円などであり、収入の主な内訳は、減価償却費90,632千円、役員退職慰労引当金の増加額28,284千円、減損損失26,539千円、貸倒引当金の増加額23,271千円、未払消費税等の増加額18,261千円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果得られた資金は、100,152千円（前事業年度は46,205千円の支出）となりました。

収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入156,553千円、定期性預金の払戻による収入60,000千円、投資不動産の売却による収入34,000千円などであり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出94,685千円、定期性預金の預入による支出60,000千円、無形固定資産の取得による支出20,971千円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は、248,023千円（前事業年度は114,224千円の収入）となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出211,204千円、配当金の支払額31,573千円などであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に不確実性がある場合、過去の実績や状況に並び合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における当社の設備投資額は124,535千円となりました。

当社の設備投資額は、有形固定資産94,685千円、無形固定資産20,971千円、差入保証金8,878千円であります。その主な内容は、新規出店及び店舗改装に伴う資金、新規事業のシステム構築に伴う資金であります。

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントのため、セグメント毎の記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

(2023年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	店舗数
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計		
中間工場 (福岡県中間市)	工場及び営業所	6,924	74	23,518 (417.5)	2,367		12,668	45,552	3 [7]	12
宮田工場 (福岡県宮若市)	工場及び営業所	3,185	356	()	3,408	83	11,526	18,561	2 [6]	11
福岡プラント (福岡県福津市)	工場及び営業所	2,497	0	()	1,228		5,190	8,915	2 [8]	5
東部工場 (福岡市東区)	工場及び営業所	482		()	348		9,531	10,362	3 [6]	14
多の津工場 (福岡県粕屋郡粕屋町)	工場及び営業所	1,270	208	8,931 (7.7)	1,679		10,608	22,697	4 [11]	13
宇美工場 (福岡県粕屋郡宇美町)	工場及び営業所	2,421	0	63,900 (1,141.6)	813		5,685	72,819	2 [9]	10
甘木プラント (福岡県朝倉郡筑前町)	工場及び営業所	1,594	0	38,692 (771.7)	1,331		7,888	49,507	3 [7]	12
博多プラント (福岡市博多区)	工場及び営業所	870	27	()	601		6,534	8,033	5 [5]	4
水城工場 (福岡県太宰府市)	工場及び営業所	13,107	28	()	1,211	2,311	12,768	29,428	2 [16]	13
大橋工場 (福岡市南区)	工場及び営業所	1,667	0	8,905 (10.4)	1,674		9,139	21,386	4 [3]	10
那珂川工場 (福岡県那珂川市)	工場及び営業所	11,782	0	58,093 (703.0)	565		6,525	76,965	5 [9]	13
中央工場 (福岡市城南区)	工場及び営業所	26	0	()	910	332	15,112	16,382	3 [6]	16
大手門プラント (福岡市中央区)	工場及び営業所	88	0	()	614		7,327	8,030	1 [8]	9
西部工場 (福岡市早良区)	工場及び営業所	7,649	0	74,372 (260.9)	479		12,547	95,048	3 [8]	13
賀茂工場 (福岡市早良区)	工場及び営業所	2,070	0	90,000 (515.4)	1,844		7,595	101,510	4 [10]	12
石丸工場 (福岡市西区)	工場及び営業所	530	65	()	1,395		7,774	9,765	5 [9]	13
伊都プラント (福岡市西区)	工場及び営業所	15,136	123	()	1,106		8,992	25,359	3 [7]	11
唐津プラント (佐賀県唐津市)	工場及び営業所	3,718	0	41,923 (603.0)	438		3,000	49,080	2 [7]	7
上峰工場 (佐賀県三養基郡上峰町)	工場及び営業所	12,528		115,689 (1,749.4)	1,538		9,387	139,142	[11]	11
高木瀬プラント (佐賀県佐賀市)	工場及び営業所	2,220	400	57,614 (567.0)	764		5,484	66,483	1 [9]	7
小城プラント (佐賀県小城市)	工場及び営業所	221	0	()	968		6,172	7,363	1 [3]	6
宇部工場 (山口県宇部市)	工場及び営業所	1,759	0	()	1,530		9,600	12,890	1 [9]	10
防府工場 (山口県防府市)	工場及び営業所	1,701	0	60,804 (303.5)	1,906		9,535	73,947	2 [7]	10
山口工場 (山口県山口市)	工場及び営業所	1,445	249	25,000 (717.0)	972		11,671	39,339	3 [9]	13
中広工場 (広島市西区)	工場及び営業所	33,557	398	108,172 (1,284.3)	2,903		12,448	157,479	5 [17]	15
福山プラント (広島県福山市)	工場及び営業所	670		44,222 (615.0)	124		11,034	56,052	1 [4]	11
三次プラント (広島県三次市)	工場及び営業所	38		10,403 (1,071.1)	575		4,666	15,683	1 [2]	7

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	店舗数
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計		
松江工場 (島根県松江市)	工場及び営業所	3,022	659	62,278 (1,081.2)	1,794		7,153	74,908	2 〔7〕	15
出雲プラント (島根県出雲市)	工場及び営業所			()			2,509	2,509	2 〔5〕	6
久々知工場 (兵庫県尼崎市)	工場及び営業所	14,100		75,649 (404.0)	527		18,220	108,497	3 〔12〕	16
西宮工場 (兵庫県西宮市)	工場及び営業所	0		31,754 (1,103.1)	2,223		23,502	57,480	4 〔17〕	16
豊中プラント (大阪府豊中市)	工場及び営業所			()					[9]	
住之江工場 (大阪市住之江区)	工場及び営業所	4,183	391	()	2,171		9,289	16,035	5 〔10〕	13
堺工場 (大阪府堺市中区)	工場及び営業所	2,133	98	()	1,130		14,796	18,157	3 〔12〕	13
門真工場 (大阪府門真市)	工場及び営業所			()			9,909	9,909	2 〔9〕	12
港北工場 (横浜市都筑区)	工場及び営業所	1,385	730	()	768	5,498	15,069	23,452	3 〔17〕	12
稲城プラント (東京都稲城市)	工場及び営業所			()			11,388	11,388	2 〔14〕	7
阿佐ヶ谷工場 (東京都杉並区)	工場及び営業所	11,471	1,537	84,622 (294.7)	3,734		12,512	113,878	1 〔21〕	15
和光工場 (埼玉県和光市)	工場及び営業所	470		103,443 (487.9)	487	2,798	11,807	119,008	4 〔20〕	14
西足立工場 (東京都足立区)	工場及び営業所	479	264	40,667 (226.8)	1,251		5,599	48,262	[17]	10
板橋工場 (東京都板橋区)	工場及び営業所	1,063		()	2,769		13,784	17,617	5 〔16〕	13
本社 (福岡市博多区)	社屋、厚生施設 等	85,594	0	426,714 (2,625.3)	6,296		864	519,468	54 〔1〕	
合計		253,069	5,614	1,655,374 (16,962.5)	56,460	11,025	396,819	2,378,364	161 〔400〕	450

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金であります。なお、金額に消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員の〔 〕は、臨時従業員数の年間平均人員(5時間換算)を〔 〕外書で表わしております。
4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。
(主な賃借設備)

事業所名	設備の内容	物件数	賃借面積	年間賃借料
大橋工場他 25工場	工場敷地	3	2,813.0㎡	6,338千円
	工場建物及び敷地	23	10,176.0㎡	91,807千円

(主なリースの設備)

事業所名	設備の内容	台数	年間リース料	リース契約残高	契約期間
中間工場他 39工場	クリーニング機械・ 装置	279	39,273千円	76,393千円	5年～7年
	工具・備品等	49	11,496千円	25,221千円	5年～7年
	無形固定資産	2	580千円	847千円	5年

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	備考
		総額	既支払額				
全地区各工場	営業所の新設及び改装他	57,636		自己資金	2023年3月	2023年9月	
本社	賃貸マンション建設	222,000		借入金及び自 己資金	2023年6月	2024年1月	
合計		279,636					

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,551,230	5,551,230	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,551,230	5,551,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年4月25日(注)	500,000	5,551,230	42,500	555,092	73,750	395,907

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 250円
引受価額 232円50銭
発行価額 170円
資本組入額 85円

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	6	73	6	20	11,281	11,394	
所有株式数(単元)		7,633	15	3,802	30	46	43,908	55,434	7,830
所有株式数の割合(%)		13.8	0.0	6.9	0.0	0.1	79.2	100.0	

(注) 自己株式290,059株は、「個人その他」に2,900単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
牧平年廣	福岡県大野城市	1,573	29.92
きよこう社員持株会	福岡市博多区金の隈1丁目28番53号	272	5.17
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	250	4.75
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	220	4.18
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7番20号	140	2.66
牧平京子	福岡県大野城市	132	2.51
ロイヤルネットワーク株式会社	山形県酒田市浜田1丁目7番地20号	100	1.90
富沢広之	石川県かほく市	89	1.71
株式会社ツー・エム化成	大阪府東大阪市元町2丁目3番地60号	71	1.35
J A三井リース九州株式会社	福岡市博多区下川端町2番1号	60	1.14
計		2,908	55.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 290,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,253,400	52,534	
単元未満株式	普通株式 7,830		
発行済株式総数	5,551,230		
総株主の議決権		52,534	

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きょくとう	福岡市博多区金の隈 一丁目28番53号	290,000		290,000	5.22
計		290,000		290,000	5.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30	12
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	290,059		290,059	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、各事業年度の業績を勘案しながら、将来の事業展開や経営基盤の強化のための内部留保資金を確保しながら、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、安定的な利益還元を基本方針としておりますが、利益確保が困難な場合は、経営状態や市場動向を慎重に判断し配当を行っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり中間配当3円に期末配当3円を加えた年間6円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月15日 取締役会	15,783	3.00
2023年5月30日 株主総会	15,783	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

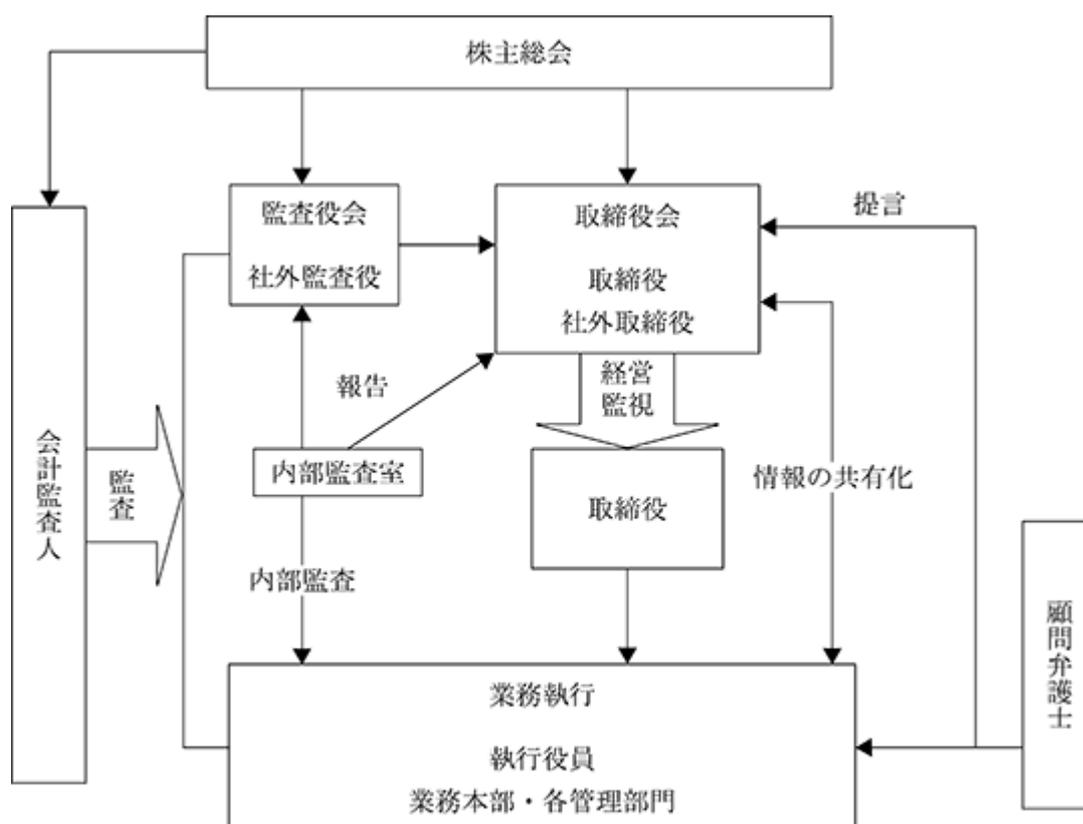
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

法令遵守を基本とし、企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会・経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社における、企業統治の体制は、監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、取締役会の機動性を重要視して取締役7名(うち社外取締役1名)及び執行役員5名を配し、それぞれの所管業務に携わり、業務の執行状況を監督しております。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図るため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役、監査役が出席する毎月1回以上開催される取締役会で、会社の重要事項や経営課題に対して迅速かつ確かな意思決定を行い、その意思決定に基づき各部門長が出席する経営会議において具体的な協議を行い、その決定により業務を遂行しております。

なお、業務執行及び経営管理の強化を図り、営業基盤をより強固なものとするを目的として執行役員制度を導入しております。

監査役につきましては、取締役会その他の主要な会議に必要なに応じて出席するほか、業務執行状況や財産状況を把握し、経營業務の執行状況の監督管理を適切に行えるようにいたしております。また、内部監査室と会計監査人との連携を図っております。

また、会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ロ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しております。取締役を含む被保険者の行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する損害賠償額を当該保険契約によって補填することとしております。（但し、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。）当該保険契約は、次回更新時においても契約の継続を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	牧 平 年 廣	1933年9月10日生	1964年6月 福岡ベビーランドリー企業組合 設立 1978年3月 社名を有限会社極東化学ドライ とし、代表取締役社長就任 1980年7月 社名を株式会社きょくとうと し、代表取締役社長就任 2017年3月 代表取締役会長兼社長就任 2019年3月 代表取締役会長 2022年9月 代表取締役会長兼社長就任(現 任)	(注) 3	1,573,900
専務取締役 管理本部長	弓 削 道 哉	1958年12月11日生	1978年9月 博多警察署勤務 1988年9月 株式会社トキワ運輸入社 1994年8月 当社入社 1997年11月 業務管理部長就任 2000年5月 取締役業務本部長就任 2005年3月 取締役九州地区本部長兼業務部 長就任 2007年9月 取締役第一九州地区本部長兼業 務部長就任 2010年3月 取締役統轄本部長就任 2012年3月 取締役営業本部長就任 2013年3月 取締役業務本部長就任 2014年5月 取締役業務本部長兼関西地区部 長就任 2015年3月 常務取締役業務本部長兼関西地 区部長就任 2016年3月 常務取締役業務本部長就任 2016年11月 常務取締役業務本部長兼保険部 長就任 2017年3月 常務取締役業務本部長兼保険部 長就任(九州地区担当) 2018年3月 常務取締役業務本部長兼保険部 長就任 2018年10月 常務取締役兼保険部長就任 2019年3月 常務取締役管理本部長就任 2022年5月 専務取締役管理本部長就任(現 任)	(注) 3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 業務本部長	井上 和美	1964年3月28日生	1985年1月 当社入社 1987年3月 七隈工場工場長就任 1995年3月 生産課長就任 1998年9月 業務本部長就任 1999年2月 福岡地区本部長就任 2004年6月 執行役員福岡西部地区スーパーバイザー就任 2011年3月 執行役員九州本部地区部長就任 2012年5月 取締役九州本部地区部長就任 2013年3月 取締役九州本部地区部長兼関西地区部長就任 2014年3月 取締役九州本部地区部長兼生産部長就任 2014年11月 取締役九州西南地区部長兼生産部長就任 2015年3月 取締役業務本部副本部長兼九州西南地区部長兼生産部長就任 2016年3月 取締役業務本部副本部長兼福岡県南特別区地区部長就任 2017年3月 取締役業務本部副本部長就任(中国地区担当) 2018年3月 取締役業務本部副本部長就任 2018年10月 取締役業務本部長就任 2022年5月 常務取締役業務本部長就任(現任)	(注) 3	14,000
取締役 開発本部長	斉藤 博	1961年8月1日生	1984年4月 当社入社 1994年9月 福岡西地区本部長就任 1998年5月 取締役山口地区本部長就任 1999年5月 取締役中国地区統括本部長就任 2005年3月 取締役中国地区本部長就任 2012年3月 取締役中国地区副部長兼広島地区リーダー就任 2012年5月 取締役退任 2012年6月 執行役員中国地区副部長就任 2014年3月 大橋工場マネージャー就任 2016年3月 執行役員営業開発部付部長就任 2017年3月 執行役員営業開発部付部長兼九州県南地区部長就任 2017年5月 取締役営業開発部付部長兼九州県南地区部長就任 2018年3月 取締役営業開発部付部長就任(関西地区担当) 2018年10月 取締役営業部長就任 2019年3月 取締役業務本部副本部長兼営業開発部長就任 2022年9月 取締役開発本部長就任(現任)	(注) 3	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 業務本部副本部長	村上 忍	1959年2月14日生	1978年4月 1980年2月 1996年3月 1999年5月 2004年5月 2007年3月 2007年5月 2007年9月 2012年6月 2014年11月 2021年3月 2022年5月 2022年9月	東洋製罐株式会社入社 当社入社 広島地区本部長就任 福岡東部地区スーパーバイザー 就任 執行役員福岡南部地区スーパー バイザー就任 執行役員九州地区副本部長就任 取締役九州地区副本部長就任 取締役第二九州地区本部長就任 執行役員九州本部地区地区副部 長就任 執行役員九州中地区地区部長就 任 執行役員業務本部付部長就任 取締役業務本部長就任 取締役業務本部副本部長就任(現 任)	(注) 3	23,000
取締役	山口 強 志	1951年12月13日生	1974年4月 1985年9月 1989年4月 2017年5月 2019年5月 2022年5月 2023年5月	株式会社西広入社 株式会社大洋入社 営業部長就任 同社専務取締役就任(現任) 当社取締役就任 取締役経営企画室長就任 取締役任期満了により退任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	2,000
取締役	重松 史 郎	1947年12月1日生	1979年11月 1980年3月 1987年11月 1994年4月 2017年6月 2018年6月 2019年5月 2022年2月	司法書士国家試験合格 日本司法学院講師就任 司法書士 重松事務所開設 代 表就任(現任) 学校法人実教学園 理事就任 社会福祉法人那珂川福社会 理 事就任(現任) 学校法人鎮西学院 理事就任 当社社外取締役就任(現任) 学校法人鎮西学院 理事長就任 (現任)	(注) 3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	丸 林 凡 和	1956年11月2日生	1980年4月 株式会社西日本相互銀行(現：株式会社西日本シティ銀行)入行 2008年6月 同行執行役員総務部長就任 2010年6月 九州カード株式会社代表取締役専務就任 2018年6月 西日本信用保証株式会社代表取締役専務就任 2021年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	300
監査役	中 嶋 久 夫	1947年1月30日生	1965年4月 熊本国税局勤務 1995年7月 長崎税務署副署長就任 1998年7月 福岡国税局調査査察部統括官就任 2001年7月 伊万里税務署長就任 2005年7月 久留米税務署長就任 2006年8月 税理士事務所開設 代表就任 2011年5月 当社非常勤監査役就任(現任) 2022年11月 田崎税理士事務所 税理士(現任)	(注) 5	
監査役	神 尾 康 生	1967年12月17日生	1994年10月 センチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1998年6月 公認会計士登録 2013年1月 税理士法人神尾アンドパートナーズ 入所 2013年1月 神尾公認会計士事務所開設 代表就任(現任) 2015年8月 税理士法人神尾アンドパートナーズ代表社員就任(現任) 2019年5月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 5	2,000
計					1,637,700

- (注) 1 取締役 重松史郎は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 丸林凡和と監査役 中嶋久夫及び神尾康生は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 丸林凡和の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役 中嶋久夫と神尾康生の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社では、業務執行及び管理体制の強化を図り、営業基盤をより強固なものとするを目的として、執行役員制度を導入しております。
執行役員 久永光一、古川知之、古川由里子、今道雅之、東博行
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
竹 原 央 裕	1935年11月14日生	1954年4月 株式会社西日本相互銀行(現：株式会社西日本シティ銀行)入行 1982年10月 同行経理部次長就任 1990年1月 同行総合企画部副部长就任 1996年1月 当社入社 1996年5月 当社常勤監査役就任 2005年5月 当社常勤監査役退任 2009年5月 当社補欠監査役就任(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 重松史郎は、司法書士としての専門的知見及び各種団体で歴任された運営幹部としての経験で、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与できると判断しております。

社外監査役3名について、丸林凡和は、金融機関の執行役員として金融部門の専門的知識を持ち、神尾康生は、公認会計士の資格を有し、中嶋久夫は、税理士の資格を有しております。それぞれに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的な知識、経験により幅広い視点から、企業の透明性や内部牽制制度の確立のため、専門的かつ公正な立場からの監視機能の充実に図ることができるものと判断しております。なお、神尾康生は、当社と税務顧問契約を締結しており、丸林凡和及び中嶋久夫は、当社と、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はございません。また、中嶋久夫は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会その他の主要な会議に必要な応じて出席するほか、業務執行状況や財産状況を把握し、必要な応じて説明を求め、意見を述べることにより経営業務の執行状況の監督管理を適切に行い、内部監査室や会計監査人と緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されております。監査役は、「監査役会規程」に基づき内部監査室や会計監査人と緊密な連携をとりながら適正な監査に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丸林 凡和	7回	7回
中嶋 久夫	7回	7回
神尾 康生	7回	7回

監査役会の主な検討事項として、監査の方針や監査計画の策定、内部統制システムの構築及び運用状況、監査報告書の作成、取締役及び使用人等の職務執行状況、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を主な検討事項としております。また、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討しております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要な応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、内部監査室と会計監査人との連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（内部監査室長1名）が「内部監査規程」に基づき、会社の財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに能率の増進に寄与するとともに、意思疎通の実をあげ、あわせて各管掌業務相互の連絡・調整に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

石田 博信

廣住 成洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であることを確認し、会計監査人を総合的に評価し、選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか、会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかを監視し検証し、会計監査人に対して適宜説明を求め確認することで評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		24,000	
計	24,000		24,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を総合的に勘案して、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であることを確認し、会計監査人に対する報酬等に対して会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めております。

当社は、役員の役割が当社の経営方針・戦略に基づいて、当社企業価値を高めることにあると考えております。取締役の報酬は、そのインセンティブとして位置づけ、その報酬の水準については、取締役の役割と責任及び業績に報いるのに相応しいものとするを基本方針としております。また、企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とし、持続的な企業価値の向上を動機付け、株主様をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系としています。

個人別報酬は、固定報酬である基本報酬（月額報酬として支給）と、業績に応じて変動する業績連動報酬（賞与）で構成し、基本報酬額は、経済情勢、当社の成長力を考慮した水準とし、役割に応じて決定します。業績連動報酬は、短期業績連動報酬として、単年度の業績や目標達成度に連動する賞与を支給しますが、役割に応じて定める報酬構成比率により決定します。

また、職務執行能力や前年までの成果を基に取締役スキルマトリックスにて客観的評価を行い、役員報酬規程（2021年3月1日施行）に基づき社長が立案し、報酬委員会の答申を受け、その役割や責務、役位に応じ、取締役会の決議により決定します。

当事業年度の役員報酬は、業績結果や事業計画の達成度等をその役割、責務、役位に応じた報酬額を、役位毎に前年報酬を一定額減額するなどした上で、報酬委員会の答申を受けた後、取締役会が決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、1994年12月27日開催の臨時株主総会において取締役報酬を年間200,000千円以内、監査役報酬を30,000千円以内とする旨を決議しております。

各取締役の報酬等の額は、取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬等の額は、監査役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	145,188	115,468		29,720	10
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	13,168	12,150		1,018	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、安定的な取引関係の維持・向上により中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的な取引関係の維持・向上により中長期的な企業価値向上に資すると判断するものを政策保有株式として保有しております。政策保有株式の保有の妥当性については、毎年、取締役会において、個別銘柄毎に保有目的や中長期的な経済合理性等を総合的に検証しております。

検証の結果、保有意義が薄れた銘柄については、株式市場の環境等を考慮の上、全部又は一部を売却することを基本方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	12,000
非上場株式以外の株式	8	347,314

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	160

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)白洋舎	202,000	202,000	クリーニング業界内における関係強化	無
	323,200	239,572		
(株)佐賀銀行	6,000	6,000	財務基盤の確保を踏まえた関係強化	有
	11,154	9,192		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	8,000	8,000	財務基盤の確保を踏まえた関係強化	有
	9,288	6,600		
第一生命ホールディングス(株)	700	700	取引関係の維持強化	有
	2,032	1,685		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200	200	取引関係の維持強化	有
	1,009	822		
九州旅客鉄道(株)	100	100	地場九州の経済環境の動向分析強化	無
	297	254		
ロイヤルホールディングス(株)	100	100	地場九州の経済環境の動向分析強化のための取得	無
	260	196		
(株)シノケングループ		100	地場九州の経済環境の動向分析強化のための取得	無
		103		
九州電力(株)	100	100	地場九州の経済環境の動向分析強化	無
	72	86		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、政策保有株式の保有の妥当性については、毎年、取締役会において、個別銘柄毎に保有目的や中長期的な経済合理性等を総合的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、監査法人や各種関係機関が主催する会計・税務に関するセミナーへの積極的な参加、会計・税務関連出版物の購読等を通じて、会計基準等の変更等に対応しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,742	497,737
売掛金	73,732	3 91,385
商品	18,606	18,253
原材料及び貯蔵品	22,323	22,970
前払費用	59,513	55,579
その他	151,776	37,975
貸倒引当金	-	4,565
流動資産合計	721,695	719,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,759,621	1 1,737,589
減価償却累計額	1,298,678	1,293,176
減損損失累計額	210,156	193,546
建物(純額)	250,786	250,866
構築物	46,142	45,822
減価償却累計額	39,633	39,816
減損損失累計額	3,911	3,802
構築物(純額)	2,598	2,203
機械及び装置	233,619	224,837
減価償却累計額	209,017	200,738
減損損失累計額	18,723	18,485
機械及び装置(純額)	5,878	5,614
車両運搬具	5,585	5,585
減価償却累計額	5,585	5,585
減損損失累計額	0	0
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	460,930	477,706
減価償却累計額	388,117	392,114
減損損失累計額	28,547	29,131
工具、器具及び備品(純額)	44,264	56,460
土地	1 1,742,633	1 1,655,374
リース資産	30,101	30,101
減価償却累計額	15,318	19,076
リース資産(純額)	14,783	11,025
有形固定資産合計	2,060,943	1,981,544
無形固定資産		
のれん	10,367	8,401
商標権	713	544
ソフトウェア	9,870	2,605
リース資産	-	5,814
電話加入権	22,936	22,592
その他	382	315
無形固定資産合計	44,269	40,272

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	284,662	373,132
出資金	20	20
長期前払費用	8,470	5,560
繰延税金資産	28,116	26,408
差入保証金	421,974	396,819
保険積立金	42,299	43,478
投資不動産	166,566	123,606
その他	8,343	90,168
貸倒引当金	8,343	27,049
投資その他の資産合計	952,112	1,032,146
固定資産合計	3,057,326	3,053,963
資産合計	3,779,021	3,773,299
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,630	23,567
短期借入金	2 100,000	2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	1 211,204	1 190,020
リース債務	4,104	4,480
未払金	262,959	751,330
未払費用	124	110
未払法人税等	25,682	28,691
未払事業所税	7,207	5,883
未払消費税等	19,854	37,431
前受金	1,814	4 56,603
預り金	6,727	7,684
前受収益	2,600	2,156
賞与引当金	9,800	10,079
資産除去債務	2,582	2,101
その他	589	582
流動負債合計	674,883	1,220,723
固定負債		
長期借入金	1 506,622	1 316,602
長期未払金	246,235	-
リース債務	12,119	14,034
退職給付引当金	142,272	147,167
役員退職慰労引当金	125,831	154,115
資産除去債務	95,661	92,361
預り保証金	49,130	51,339
固定負債合計	1,177,872	775,620
負債合計	1,852,756	1,996,343

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,092	555,092
資本剰余金		
資本準備金	395,907	395,907
その他資本剰余金	66	66
資本剰余金合計	395,973	395,973
利益剰余金		
利益準備金	38,216	38,216
その他利益剰余金		
別途積立金	1,520,000	1,020,000
繰越利益剰余金	418,434	155,915
利益剰余金合計	1,139,781	902,300
自己株式	166,932	166,945
株主資本合計	1,923,915	1,686,421
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,350	90,534
評価・換算差額等合計	2,350	90,534
純資産合計	1,926,265	1,776,956
負債純資産合計	3,779,021	3,773,299

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)
売上高		
クリーニング売上高	4,445,408	4,555,943
その他の売上高	135,343	132,740
売上高合計	4,580,751	1 4,688,683
売上原価		
クリーニング売上原価	1,352,575	1,286,359
商品期首棚卸高	20,505	18,606
当期商品仕入高	12,084	12,791
合計	32,589	31,397
商品期末棚卸高	18,606	18,253
商品売上原価	13,982	13,144
売上原価合計	1,366,558	1,299,503
売上総利益	3,214,193	3,389,179
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	103,749	86,555
販売促進費	174,358	163,352
貸倒引当金繰入額	10	23,271
給料及び手当	584,826	515,423
役員報酬	133,175	127,618
賞与引当金繰入額	7,222	7,424
雑給	573,612	424,325
役員退職慰労引当金繰入額	5,151	5,738
賃借料	303,385	217,937
支払手数料	873,454	1,081,291
減価償却費	71,920	73,765
貸倒損失	-	20,797
のれん償却額	1,023	1,966
その他	824,828	817,631
販売費及び一般管理費合計	3,656,698	3,567,098
営業損失()	442,505	177,918
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	939	1,056
受取家賃	47,770	51,077
設備利用料	13,302	14,693
その他	26,183	21,342
営業外収益合計	88,201	88,173
営業外費用		
支払利息	2,728	2,694
賃貸借契約解約損	13,948	500
その他	840	380
営業外費用合計	17,518	3,574
経常損失()	371,822	93,319

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
特別利益		
固定資産売却益	2 1,996	2 71,684
投資有価証券売却益	-	58
受取保険金	-	3 50,000
特別利益合計	1,996	121,743
特別損失		
固定資産売却損	4 605	4 14,956
固定資産除却損	5 4,339	5 1,830
減損損失	6 14,274	6 26,539
投資有価証券評価損	377,730	-
役員退職慰労引当金繰入額	-	7 25,000
助成金返還損	-	8 96,573
和解金	-	519
特別損失合計	396,949	165,419
税引前当期純損失()	766,775	136,996
法人税、住民税及び事業税	16,964	15,412
法人税等調整額	411	17,372
法人税等合計	17,376	32,784
当期純損失()	784,151	169,780

【クリーニング売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)			当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費							
1 原材料期首棚卸高		7,155			5,728		
2 当期原材料仕入高		153,828			160,136		
計		160,984			165,865		
3 原材料期末棚卸高		5,728	155,255	11.5	5,877	159,987	12.4
労務費			642,738	47.5		577,240	44.9
外注加工費			88,160	6.5		99,224	7.7
経費	1		466,420	34.5		449,906	35.0
クリーニング売上原価			1,352,575	100.0		1,286,359	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	110,044	106,793
消耗品費	60,384	56,671
燃料費	91,127	105,624
リース料	47,328	38,936
動力費	43,156	51,473
水道光熱費	39,989	37,113

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	555,092	395,907	66	395,973	38,216	1,520,000	397,284	1,955,500
会計方針の変更による累積的影響額							-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	555,092	395,907	66	395,973	38,216	1,520,000	397,284	1,955,500
当期変動額								
剰余金の配当							31,567	31,567
当期純損失()							784,151	784,151
自己株式の取得								
欠損填補						-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	815,719	815,719
当期末残高	555,092	395,907	66	395,973	38,216	1,520,000	418,434	1,139,781

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	166,918	2,739,649	142,420	142,420	2,597,228
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	166,918	2,739,649	142,420	142,420	2,597,228
当期変動額					
剰余金の配当		31,567			31,567
当期純損失()		784,151			784,151
自己株式の取得	14	14			14
欠損填補		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			144,770	144,770	144,770
当期変動額合計	14	815,733	144,770	144,770	670,963
当期末残高	166,932	1,923,915	2,350	2,350	1,926,265

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	555,092	395,907	66	395,973	38,216	1,520,000	418,434	1,139,781
会計方針の変更による累積的影響額							36,133	36,133
会計方針の変更を反映した当期首残高	555,092	395,907	66	395,973	38,216	1,520,000	454,568	1,103,648
当期変動額								
剰余金の配当							31,567	31,567
当期純損失()							169,780	169,780
自己株式の取得								
欠損填補						500,000	500,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	500,000	298,652	201,347
当期末残高	555,092	395,907	66	395,973	38,216	1,020,000	155,915	902,300

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	166,932	1,923,915	2,350	2,350	1,926,265
会計方針の変更による累積的影響額		36,133			36,133
会計方針の変更を反映した当期首残高	166,932	1,887,782	2,350	2,350	1,890,132
当期変動額					
剰余金の配当		31,567			31,567
当期純損失()		169,780			169,780
自己株式の取得	12	12			12
欠損填補		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			88,184	88,184	88,184
当期変動額合計	12	201,360	88,184	88,184	113,176
当期末残高	166,945	1,686,421	90,534	90,534	1,776,956

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	766,775	136,996
減価償却費	96,917	90,632
のれん償却額	1,023	1,966
減損損失	14,274	26,539
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	23,271
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,199	4,894
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,200	28,284
賞与引当金の増減額(は減少)	2,139	279
受取利息及び受取配当金	944	1,060
支払利息	2,728	2,694
売上債権の増減額(は増加)	2,933	17,652
棚卸資産の増減額(は増加)	6,818	293
仕入債務の増減額(は減少)	745	3,937
投資有価証券評価損益(は益)	377,730	-
固定資産売却損益(は益)	1,391	56,727
固定資産除却損	4,339	1,830
未払消費税等の増減額(は減少)	20,735	18,261
その他の資産の増減額(は増加)	34,085	34,141
その他の負債の増減額(は減少)	127,211	245,183
小計	165,645	269,186
利息及び配当金の受取額	944	1,060
利息の支払額	2,698	2,654
法人税等の支払額	7,839	17,725
法人税等の還付額	39,285	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,953	249,866
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期性預金の預入による支出	60,000	60,000
定期性預金の払戻による収入	60,000	60,000
事業譲受による支出	12,920	-
有形固定資産の取得による支出	91,023	94,685
有形固定資産の売却による収入	25,390	156,553
投資有価証券の取得による支出	291	-
投資有価証券の売却による収入	-	101
無形固定資産の取得による支出	9,700	20,971
投資不動産の売却による収入	-	34,000
差入保証金の差入による支出	10,200	8,878
差入保証金の回収による収入	52,538	34,033
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,205	100,152

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	212,446	211,204
配当金の支払額	31,945	31,573
短期借入金の純増減額（は減少）	130,000	-
自己株式の取得による支出	14	12
リース債務の返済による支出	11,369	5,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,224	248,023
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	67,933	101,994
現金及び現金同等物の期首残高	408,676	340,742
現金及び現金同等物の期末残高	1 340,742	1 442,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置 2～13年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～18年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんについては5年又は10年の均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

クリーニング売上高

当社は、顧客に対してクリーニング・サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務につきましては、衣類等のクリーニング品を顧客が受け取れるようになった時点で収益を認識しております。

会員カード売上高

当社は、特別会員制度に加入している顧客に対して、会員特典サービスを提供しております。当該履行義務につきましては、一定の期間にわたり移転される財又はサービスを提供する時に収益を認識しております。

なお、会員特典サービスの履行義務は、時の経過につれて充足されると判断し、入会時または更新時に受領した対価を前受金に計上し、有効期間にわたり均等に収益認識しております。

商品その他の売上高

店頭での顧客からの注文に基づいて、洗剤等の商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価にて算出しており、重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。また、取引の対価は履行義務の充足前又は履行義務を充足してから短期間に受領しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(1) ホームクリーニング事業の有形・無形固定資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

ホームクリーニング事業に係る資産グループの有形・無形固定資産

有形固定資産 1,981,544千円

無形固定資産 40,272千円

減損損失 26,539千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。ホームクリーニング事業に係る一部の資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しました。これらの資産グループの減損損失の認識の判定の結果、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っている資産グループについては減損損失を26,539千円計上しましたが、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っている資産グループについては減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌事業年度予算や2025年2月までの3ヵ年中期経営計画における売上高等に基づき算定しております。

・主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、将来の中期経営計画等の基礎となる売上高の回復率であります。売上高の回復率については、売上高が2025年2月末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大前の売上高水準の約8割まで徐々に回復に向かうと仮定し、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

・翌事業年度の財務諸表に与える影響

売上高の回復率が見込み通りとならない場合、翌事業年度以降に減損損失が発生し、財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、特別会員制度による入会金に関し、従来は入金時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり移転される財又はサービスを提供する時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は3,047千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ3,047千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は36,133千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました流動資産の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「短期貸付金」141,414千円、「その他」10,362千円は、「その他」151,776千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	64,526千円	60,363千円
土地	887,194千円	887,194千円
計	951,721千円	947,557千円

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
長期借入金	506,622千円	316,602千円
一年内返済予定の長期借入金	211,204千円	190,020千円
計	717,826千円	506,622千円

2 当座貸越契約に係る借入金未実行残高

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
差引額	650,000千円	650,000千円

3 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。なお、契約資産はありません。

	当事業年度 (2023年2月28日)
売掛金	91,385千円

4 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2023年2月28日)
前受金	56,603千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	- 千円	11,591千円
土地	1,996千円	60,092千円
計	1,996千円	71,684千円

3 受取保険金

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社代表取締役社長牧平直氏が、2022年9月24日に逝去いたしました。これに伴い、付保しておりました生命保険金が当事業年度に給付され、受取保険金として特別利益に50,000千円計上しております。

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
車輛運搬具	605千円	854千円
土地	- 千円	14,101千円
計	605千円	14,956千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	2,117千円	843千円
工具、器具及び備品	1,938千円	986千円
機械及び装置	283千円	- 千円
計	4,339千円	1,830千円

6 減損損失

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失
クリーニング工場、営業店舗	埼玉県和光市、東京都稲城市、大阪府豊中市等	建物、土地等	14,274千円

(2)減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度において、事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3)減損損失の金額

建物	4,658千円
機械及び装置	1,320千円
工具、器具及び備品	2,274千円
土地	3,043千円
電話加入権	543千円
長期前払費用	2,433千円
計	14,274千円

(4)資産のグルーピングの方法

事業用資産は、工場を1単位としてグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1)減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失
ネット宅配クリーニングシステム、クリーニング工場、営業店舗	島根県出雲市、大阪府門真市、東京都稲城市等	ソフトウェア、建物、工具器具及び備品等	26,539千円

(2)減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度において、事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3)減損損失の金額

建物	1,094千円
機械及び装置	216千円
工具、器具及び備品	1,930千円
ソフトウェア	22,786千円
電話加入権	343千円
長期前払費用	166千円
計	26,539千円

(4)資産のグルーピングの方法

事業用資産は、工場を1単位としてグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

7 役員退職慰労引当金繰入額

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

内規に基づき、故 牧平直氏に対する役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に25,000千円を計上し、役員退職慰労引当金に同額を繰り入れております。

8 助成金返還損

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社が、不正受給した雇用調整助成金を返還することに伴い発生する関連損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,551,230	-	-	5,551,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	289,999	30	-	290,029

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月16日 取締役会	普通株式	15,783	3.00	2021年2月28日	2021年5月17日
2021年9月16日 取締役会	普通株式	15,783	3.00	2021年8月31日	2021年11月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	15,783	3.00	2022年2月28日	2022年5月17日

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,551,230	-	-	5,551,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	290,029	30	-	290,059

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月17日 取締役会	普通株式	15,783	3.00	2022年2月28日	2022年5月17日
2022年9月15日 取締役会	普通株式	15,783	3.00	2022年8月31日	2022年11月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月30日 株主総会	普通株式	利益剰余金	15,783	3.00	2023年2月28日	2023年5月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	395,742千円	497,737千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	55,000千円	55,000千円
現金及び現金同等物	340,742千円	442,737千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a 有形固定資産

クリーニング設備等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等としており、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

差入保証金は、主に工場、営業所の賃借によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されていますが、適宜、賃貸人の信用状況の把握に努めております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、返済期限を原則として5年以内としており、固定金利と変動金利のバランスを考慮し、金利の変動リスクの低下に努めております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	272,662	272,662	
(2) 差入保証金(建設協力金のみ)	6,635	6,561	73
資産計	279,298	279,224	73
(1) 長期借入金()	717,826	717,669	156
(2) 長期未払金	246,235	246,164	71
負債計	964,061	963,833	227

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2022年2月28日
非上場株式	12,000
差入保証金(建設協力金除く)	415,339
合計	427,339

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」(1)投資有価証券には含めておりません。

建設協力金を除く差入保証金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」(2)差入保証金(建設協力金のみ)には含めておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	361,132	361,132	
(2) 差入保証金	396,819	348,588	48,230
資産計	757,952	709,721	48,230
(1) 長期借入金()	506,622	506,517	104
負債計	506,622	506,517	104

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年2月28日
非上場株式	12,000
合計	12,000

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	211,204	190,020	165,853	110,783	39,966	
合計	211,204	190,020	165,853	110,783	39,966	

() その他の有利子負債につきましては、附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当事業年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	190,020	165,853	110,783	39,966		
合計	190,020	165,853	110,783	39,966		

() その他の有利子負債につきましては、附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	347,314	-	-	347,314
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	347,314	-	-	347,314

() 投資信託の時価は上記に含まれておりません。投資信託の貸借対照表計上額は13,818千円であります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	348,588	-	348,588
資産計	-	348,588	-	348,588
長期借入金	-	506,517	-	506,517
負債計	-	506,517	-	506,517

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標の利率で割り引いた現在価値により、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2022年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	18,600	14,815	3,784
(2) その他			
小計	18,600	14,815	3,784
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	239,912	617,670	377,757
(2) その他	14,149	15,199	1,049
小計	254,062	632,869	378,807
合計	272,662	647,685	375,022

当事業年度(2023年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	347,241	254,546	92,694
(2) その他			
小計	347,241	254,546	92,694
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	72	108	35
(2) その他	13,818	15,393	1,574
小計	13,891	15,501	1,609
合計	361,132	270,048	91,084

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	160	58	
債券			
その他			
合計	160	58	

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2022年2月28日)

当事業年度において、有価証券について377,730千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
税務上の繰越欠損金	300,885千円	322,275千円
賞与引当金	2,989千円	3,074千円
未払事業税	2,424千円	4,047千円
未払事業所税	622千円	584千円
貸倒引当金	2,544千円	9,642千円
退職給付引当金	43,393千円	44,886千円
役員退職慰労引当金	38,378千円	47,005千円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,726千円	1,484千円
資産除去債務	29,964千円	28,811千円
投資有価証券評価損	121,605千円	121,605千円
減損損失	97,032千円	81,887千円
資産調整勘定	24,167千円	12,540千円
その他	千円	5,799千円
繰延税金資産小計	665,733千円	683,644千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	300,885千円	322,275千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	334,083千円	332,566千円
評価性引当額小計	634,968千円	654,841千円
繰延税金資産合計	30,764千円	28,802千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産除去債務	2,290千円	1,843千円
投資有価証券評価益	357千円	550千円
繰延税金負債合計	2,647千円	2,393千円
繰延税金資産の純額	28,116千円	26,408千円

- (注) 1. 評価性引当金が19,872千円増加しております。この増加の内容は、主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金が21,389千円増加したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2022年2月28日)	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						300,885千円	300,885千円
評価性引当額						300,885千円	300,885千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						322,275千円	322,275千円
評価性引当額						322,275千円	322,275千円
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は営業所及び工場等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しております。また、当社が所有する建物の一部で建物解体時にアスベスト除去費用が発生するため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から30年、割引率は0.00%から2.12%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	89,693千円	98,244千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	806千円	142千円
見積りの変更による増加額	10,706千円	千円
時の経過による調整額	1,093千円	963千円
資産除去債務の履行による減少額	4,055千円	4,887千円
期末残高	98,244千円	94,462千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度において、大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行に伴い、当社が所有する建物の一部で建物解体時に発生するアスベスト除去費用について、見積書等の新たな情報を入手し、除去費用に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更による増加額10,706千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	クリーニング売上高	会員カード売上高	商品その他の売上高	合計
一時点で移転される財又はサービス	4,555,943		21,123	4,577,066
一定の期間にわたり移転される財又はサービス		111,616		111,616
顧客との契約から生じる収益	4,555,943	111,616	21,123	4,688,683
外部顧客への売上高	4,555,943	111,616	21,123	4,688,683

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に

において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	73,732
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	91,385
契約負債（期首残高）	51,990
契約負債（期末残高）	56,603

契約負債は、主に会員カード売上高について継続して役務の提供を行う契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。当該契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は51,990千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、ホームクリーニング業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	366円12銭	337円74銭
1株当たり当期純損失	149円04銭	32円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,926,265	1,776,956
普通株式に係る純資産額(千円)	1,926,265	1,776,956
普通株式の発行済株式数(株)	5,551,230	5,551,230
普通株式の自己株式数(株)	290,029	290,059
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,261,201	5,261,171

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	784,151	169,780
普通株式に係る当期純損失(千円)	784,151	169,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	5,261,224	5,261,196

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	1,759,621	48,909	70,942	1,737,589	1,293,176	193,546	47,859 (1,094)	250,866
構築物	46,142		320	45,822	39,816	3,802	394	2,203
機械及び装置	233,619	1,266	10,047	224,837	200,738	18,485	1,530 (216)	5,614
車両運搬具	5,585	3,480	3,480	5,585	5,585	0		0
工具、器具及び 備品	460,930	43,861	27,084	477,706	392,114	29,131	30,678 (1,930)	56,460
土地	1,742,633		87,258	1,655,374				1,655,374
リース資産	30,101			30,101	19,076		3,758	11,025
有形固定資産計	4,278,633	97,517	199,133	4,177,017	1,950,506	244,965	84,220 (3,242)	1,981,544
無形固定資産								
のれん	11,664			11,664	3,263		1,966	8,401
商標権	1,980			1,980	1,436		168	544
ソフトウェア	10,620	20,971	22,786 (22,786)	8,804	6,199		5,450	2,605
リース資産		6,840		6,840	1,026		1,026	5,814
電話加入権	22,936		343 (343)	22,592				22,592
その他	991			991	675		66	315
無形固定資産計	48,193	27,811	23,130 (23,130)	52,874	12,601		8,677	40,272
長期前払費用	12,921	200	166 (166)	12,954	7,393		2,943	5,560

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア		新規事業システム構築による増加	20,971千円
建物	足立	工場内改修工事による増加	17,785千円
工具、器具及び備品	足立	工場内設備工事による増加	5,444千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	久留米	不動産売却による減少	30,146千円
	筑紫野	不動産売却による減少	27,624千円
	原町	不動産売却による減少	24,346千円
建物	久留米	不動産売却による減少	17,045千円
	原町	不動産売却による減少	12,836千円
	筑紫野	不動産売却による減少	10,945千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.36	
1年以内に返済予定の長期借入金	211,204	190,020	0.38	
1年以内に返済予定のリース債務	4,104	4,480		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	506,622	316,602	0.38	2024年3月1日～ 2026年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,119	14,034		2024年3月1日～ 2028年2月29日
合計	834,050	625,136		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年毎の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	165,853	110,783	39,966	
リース債務	4,030	4,030	4,030	1,942

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,343	23,281		10	31,614
賞与引当金	9,800	10,079	9,800		10,079
役員退職慰労引当金	125,831	30,738	2,454		154,115

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,915
預金	
当座預金	52,690
普通預金	379,682
定期積金	55,000
その他預金	449
小計	487,822
合計	497,737

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Pay Pay(株)	47,434
ヤマトフィナンシャル(株)	16,639
合同会社西友	11,746
(株)ニホンマミー	1,730
(株)サンリブ	1,348
(株)マルエツ	1,132
その他	11,352
合計	91,385

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
73,732	1,806,430	1,788,778	91,385	95.1	16.6

商品

品名	金額(千円)
業務用販促商品	14,563
制服	3,689
合計	18,253

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
消耗品	8,537
包装資材	6,186
加工剤	3,086
洗剤	1,757
燃料	928
溶剤	1,033
その他	1,439
合計	22,970

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)白洋舎	323,200
ロイヤルネットワーク(株)	12,000
(株)佐賀銀行	11,154
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	9,288
第一生命ホールディングス(株)	2,032
その他	1,639
計	359,314
その他	
(証券投資信託の受益証券) 投資のソムリエ(分配金再投資型)	13,818
計	13,818
合計	373,132

差入保証金

相手先	金額(千円)
合同会社西友	17,865
マックスバリュ西日本(株)	11,835
(株)マルエツ	9,854
(株)西鉄ストア	7,356
マックスバリュ九州(株)	7,000
その他	342,908
合計	396,819

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)サンライズ石油	4,934
(株)阿蘇ポリ	4,274
(株)アソポリ	3,413
(株)共生社 九州営業所	1,774
(株)中村化学工業	1,531
その他	7,638
合計	23,567

未払金

区分	金額(千円)
雇用調整助成金返還額	484,364
2023年2月分給与	119,294
2023年2月分手数料	59,292
2023年2月分社会保険料	12,067
合同会社西友総合警備保障(株)	3,474
(株)イチネン	3,162
宝印刷(株)	2,926
その他	66,746
合計	751,330

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,738,799	2,754,846	3,783,861	4,688,683
税引前四半期純利益金額又は税引前当期純損失金額() (千円)	365,073	221,426	177,767	136,996
四半期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	246,532	142,052	108,696	169,780
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	46.85	27.00	20.66	32.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	46.85	19.85	6.33	52.93

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで															
定時株主総会	5月中															
基準日	2月末日															
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ci-kyokuto.co.jp															
株主に対する特典	株主優待制度の内容 毎年2月末日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に、クリーニング金券及びJCBギフトカードのどちらかを選択していただき贈呈いたします。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">株数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td></td> <td>5,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	株数		金額	100株以上	500株未満	1,000円相当	500株以上	1,000株未満	2,000円相当	1,000株以上	5,000株未満	3,000円相当	5,000株以上		5,000円相当
株数		金額														
100株以上	500株未満	1,000円相当														
500株以上	1,000株未満	2,000円相当														
1,000株以上	5,000株未満	3,000円相当														
5,000株以上		5,000円相当														

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月31日福岡財務支局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第42期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

事業年度 第43期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月31日福岡財務支局長に提出。

(4) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第42期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

事業年度 第43期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月15日福岡財務支局長に提出。

第44期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月14日福岡財務支局長に提出。

第44期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月13日福岡財務支局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第42期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

第42期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

第43期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

第43期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

第43期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

第44期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

第44期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

第44期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年5月31日福岡財務支局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2022年5月31日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月31日

株式会社きよくとう
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	博	信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣	住	成	洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きよくとうの2022年3月1日から2023年2月28日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きよくとうの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形・無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ホームクリーニング事業を営み多くの工場・営業所を所有し、多額の有形・無形固定資産を保有している。有形・無形固定資産の残高は、2023年2月28日現在で、2,021,817千円であり、総資産の53%を占めている。また、当事業年度に減損損失26,539千円を計上している。</p> <p>減損損失の算定方法は、注記事項（重要な会計上の見積り）（1）ホームクリーニング事業の有形・無形固定資産の評価に記載のとおり、事業用資産については工場を単位としてグルーピングを行っており、資産グループに減損の兆候が認められた場合は、減損損失の認識の要否を検討し、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候の判定に関して、工場別の営業活動から生ずる損益を計算するに当たり、間接費用や本部費用などの共通費を多数の工場に配賦計算することとなる。また、減損損失の認識・測定に利用される将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された翌事業年度予算、3ヶ年の中期経営計画及びこれら将来情報に使用された売上高の回復率等、一定の仮定を用いて計算される。会社は、売上高の回復率について、売上高が2025年2月末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大前の水準の約8割まで徐々に回復に向かうものと仮定し、将来キャッシュ・フローの見積りを行っている。</p> <p>これらは今後の環境要因（新型コロナウイルス感染症の影響を含む）や業績の動向により大きく影響を受ける可能性があり、見積りの不確実性が高く、かつ、経営者による主観的な判断の要素が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホームクリーニング事業の有形・無形固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(減損の兆候判定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候の判定に関して、工場別の営業活動から生ずる損益の計算に係る共通費の配賦基準の合理性及び配賦計算の正確性を検討した。 ・取締役会議事録、稟議書を閲覧し、工場閉鎖の意思決定についての情報の網羅性を検討した。 <p>(将来キャッシュ・フローの見積り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画等との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定である売上高の回復率については、経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した結果との整合性を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの不確実性を評価するために、売上高の回復率に対して将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きよくとうの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きよくとうが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正を全て財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。